

【八女市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

教職員の ICT 活用指導力を向上させるために、教職員の ICT スキルを調査し、ICT 支援員による教職員向けの研修やマニュアル作成に生かす。そのことにより ICT 支援員のサポート内容を校務支援中心から授業支援へとシフトチェンジしていく。

また、Aiドリルの家庭学習での活用を促していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

学習支援ツールを利用し「教師と児童生徒とのやりとり」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する」場面での1人1台端末の活用を図ることで、個別最適・協働的な学びの充実を図っていく。

(3) 学びの保障

教室に入れなかったり、不登校であったりする児童生徒に端末を利用して授業への参加を促したり、教材やドリル等を配信したり、コミュニケーションをとったりするなど実態に応じた学びの保障を行っていく。児童生徒が不安や悩みをかかえた場合に活用できる相談窓口等をリンクに貼り、児童生徒が声を上げやすい環境を整える。